

地方独立行政法人埼玉県立病院機構医事業務委託に係る一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和7年5月13日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
理事長 岩中 督

記

1 業務内容

(1) 件名

医事業務委託

(2) 業務の仕様

別添仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年9月30日まで

ア 診療報酬明細書作成業務以外の業務

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

イ 診療報酬明細書作成業務

令和7年10月1日から令和10年10月10日まで

ただし、新たに当業務を受託するときは、業務委託共通仕様書15に規定する事前研修を令和7年9月30日までに完了すること。

(4) 履行場所

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 埼玉県熊谷市板井1696番地

埼玉県立がんセンター 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

埼玉県立小児医療センター 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立精神医療センター 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 競争入札参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に

該当しない者であること。

- (2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 本件入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「催物、映画、広告、その他の業務」の物品等の種類「その他の業務」、営業品目（小分類）「医療事務業務」に登録があり、かつ、A等級に格付けされた者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 埼玉県内に本店又は支店を有する者であること。
- (7) 電子カルテシステムを導入し、診断群分類別包括評価（DPC）での算定をしている300床以上を有する病院の受付業務、料金収納業務、会計入力業務、病歴管理業務、診療報酬明細書作成業務、外来クランク業務及び病棟クランク業務のすべてを令和3年4月1日以降に1年間以上継続して履行した実績を複数有すること（派遣実績は不可）。

3 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

- (1) 受付期間
令和7年5月13日から令和7年5月26日午後5時まで
- (2) 提出方法
質問書（様式第2号）を電子メールにより提出すること。
- (3) 提出場所
後記15の電子メールアドレス
- (4) 回答の方法
当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。
- (5) 回答の日時
令和7年6月2日までに掲示する。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を提出し競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、

これに応じなければならない。

(1) 受付期間

令和7年6月13日午後5時まで

(2) 提出方法

メール、ファックス、郵送（簡易書留又は一般書留郵便に限る。）又は持参郵送による場合は、封筒に「医事業務委託 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

(3) 提出場所

後記15の場所

(4) 確認通知の方法

確認申請書に記載のメールアドレスに、電子メールにより通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

(5) 確認通知の日時

令和7年6月19日までに通知する。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は別紙1「入札保証金について」のとおり。

契約保証金は別紙2「契約保証金について」のとおり。

6 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期限

令和7年6月25日午後5時

(2) 入札書の提出方法

ア 郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出する。

イ 入札書は、中封筒及び外封筒により二重に封入しなければならない。入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載し、外封筒に入れて密封の上、当該外封筒の封皮には「令和7年6月26日開札 医事業務委託 入札書在中」と記載しなければならない。

ウ 初度の入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書に代わり入札辞退届（様式第5号）を封入すること。

エ 外封筒内に、中封筒又は入札書が1通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入札についてのものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。

(3) 入札書の提出場所

後記15の場所

(4) 入札書の作成要領

入札書は、以下のとおり作成すること。

ア 入札金額は総額とする。

イ 契約金額は入札金額に消費税及び地方消費税を含めた金額とする。

ウ 競争入札参加者等は、入札書（様式第3号）に次の各号に掲げる事項を記載して提出しなければならない。

(ア) 入札書の提出年月日、入札金額、くじ番号

(イ) 競争入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）並びに押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）

(ウ) 代理人が入札する場合は、競争入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）、並びに当該代理人の氏名及び押印

なお、代理人が入札する場合は、入札権限等に関する委任状（様式第4号）も併せて提出しなければならない。

エ 競争入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、首標金額を訂正したものは無効とする。

オ 競争入札参加者等は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。ただし、当法人が補正等を求める場合は、この限りではない。

カ 競争入札参加者等は、仕様書に明記した一切の諸費用を含めた上で入札金額を見積もること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、競争入札参加者等は、競争入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

(3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札

(4) 入札書と併せて入札金額見積内訳書の提出が求められた入札において、不

- 備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
 - (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - (8) 入札者の押印がない入札書による入札
 - (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
 - (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
 - (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
 - (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
 - (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
 - (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
 - (15) 複数の入札書を提出した者がした入札又は複数の者の代理をした者がした入札
 - (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

8 開札日時

令和7年6月26日 午前9時

開札の立会いは不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、確認申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。

その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

9 落札者の決定等

- (1) 予定価格の100/110以下の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじは、別紙「電子入札くじについて」のとおり実施する。電子くじの実施に当たっては、入札参加者が入札書に記載したくじ番号を用いるものとし、記載がない場合には「999」を用いるものとする。
- (3) 落札者を決定したときは、すべての入札者に電子メールで通知する。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。
- (5) 落札者は、落札決定後速やかに次の書類を後記15に提出すること。
 - ア 入札見積金額内訳書（様式第6号）
 - イ 病院ごとのサブ業務別・月別内訳書

10 再度入札

- (1) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。
- (2) 初度入札において、無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札は1回とする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

11 契約条項・支払条件

別添契約書（案）のとおり

12 現場説明会

開催しない。

13 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) 天災等が原因で入札・開札事務の処理ができない場合は、入札・開札の延期措置を講ずるものとする。
なお、入札・開札の延期措置を講ずる場合は、電話や電子メール等その時に可能な方法で、必要な事項を連絡する。
- (2) 入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 本件調達に関して提出された書類は返却しない。また、法人は提出された書類を当該調達案件以外に使用しない。
- (4) 入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (5) 妨害、不正行為、被認定者との連合、その他入札を公正に執行することができない事由が生じ又は生じるおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し又は入札を取りやめることがある。この場合は、電話や電子メール等により、必要な事項を連絡するものとする。

15 この公告に関する問合せ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事・契約・訟務担当 福島

電話 048-748-3242（直通）

ファックス 048-748-3250

電子メールアドレス a5970-06@saitama-pho.jp